

(参考資料)

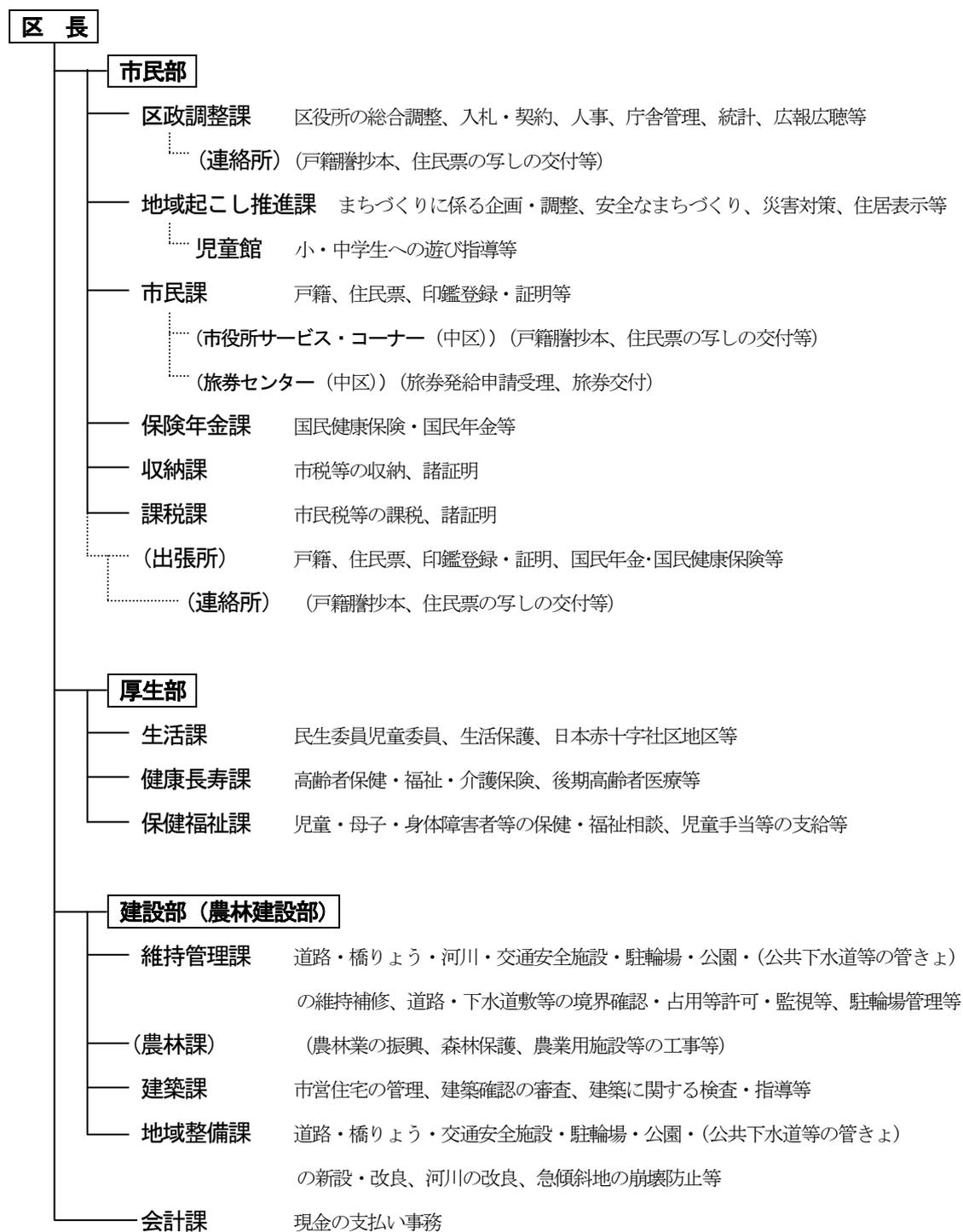
1 区政の概要

区分	面積 (k㎡)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	区のシンボルマーク
中区	15.34	126,608	70,188	 <p>平和の象徴ハトと中区の「中」を図案化したもので、市民の願いである永遠の平和と中区の大いなる飛躍を表しています。</p>
東区	39.38	122,074	54,475	 <p>丸は太陽と希望を表し、曲線は広島市と東区の頭文字「ひ」と平和のシンボルのハトを表現したものです。</p>
南区	26.09	138,259	66,690	 <p>平和のシンボルのハトが飛び立つ姿と区名のミナミを組み合わせ図案化し、中央に市のマークを入れ、市とともに南区の平和と飛躍を表したものです。</p>
西区	35.67	186,836	88,708	 <p>中心に太田川放水路を表し、その両側の町で形成される西区の地形とWEST(西)の頭文字Wを図案化したものです。</p>
安佐南区	117.21	234,188	96,891	 <p>ペン先は、文化と教育を育てる区民を、また両手を高くあげ手と手をつないでいる人の姿は、区民の融和と協調を象徴しています。円は、永遠の平和と幸福を、全体の形は王冠を意味し、安佐南区の永遠の発展を表したものです。</p>
安佐北区	353.35	152,974	64,070	 <p>安佐北区の北と力強い樹木をデザインしたもので、三角形は雄大な山容と4地区(安佐地区・可部地区・高陽地区・白木地区)の連携を、中央の直線は川を表しています。美しい自然の中で、力強く無限に伸びてゆく安佐北区を象徴したものです。</p>
安芸区	94.01	80,543	33,683	 <p>安芸区の「ア」の字を飛んでいる鳥にかたどり、また安芸区の地形をデザインしたもので、鳥の背景が海と山を表し力強く飛躍する安芸区の未来像をシンボル化したものです。</p>
佐伯区	224.36	136,452	56,757	 <p>八幡川河口に飛来する水鳥と文化の「文」を表現し、佐伯区の「さ」と中央の曲線は、永遠に清い八幡川を象徴したもので、美しい自然環境の中ではぐくまれる文化都市として飛躍する佐伯区を表したものです。</p>

① 面積は平成23年10月1日現在のもの(国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より抜粋)

② 人口及び世帯数は平成24年3月末現在 住民基本台帳人口及び外国人登録人口の計

2 区役所の組織（平成24年4月1日現在）



() は、一部の区のみ

..... は、区役所と関係のある施設

3 出張所・連絡所等一覧

区分(数)	区	名称	開庁日時	主な取扱業務
出張所 (12)	東	温品	月～金 8:30～17:15 ※似島は 8:00～16:45	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍、住民票、印鑑登録の受付・証明 ・埋葬・火葬の許可 ・児童・生徒の就学 ・国民健康保険・国民年金の事務 ・市税の収納・諸証明 ・保健・福祉関係(一部を除く)の各種申請の受付等
	南	似島		
	安佐南	佐東		
		祇園		
		沼田		
	安佐北	白木		
		高陽		
		安佐		
	安芸	中野		
		阿戸		
矢野				
佐伯	湯来			
連絡所 (6)	東	戸坂	月～金 8:30～17:15 ※戸坂・青崎・ 井口・砂谷は 月・水～金	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍、住民票、印鑑登録の諸証明 ・市税の諸証明等
	南	青崎		
	西	井口		
	安佐南	戸山		
	安芸	畑賀		
	佐伯	砂谷		
窓口連絡所 (2)	佐伯	美鈴が丘	月・水・金 9:30～12:00、 13:00～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍、住民票、印鑑登録の諸証明
		五月が丘		
サービス ・コーナー (1)	中	市役所サービスコーナー	平日 7:30～19:00 土・日・祝・8/6 9:00～19:00	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍、住民票、印鑑登録の諸証明 ・市税の諸証明等

4 各指標の政令市比較

区分 (政令市移行年)	面積 (km ²)	人口 (人)	行政区数 (区)	区役所 職員数 (人) ※1区あたり	区役所の組織				
					福祉 事務所	保健所・ センター	土木 事務所	建築部門	農政 事務所
札幌市 (昭和47年)	1,121.12	1,914,097	10	3,122 ※312	○ (当初～)	○ (H9～)	○ (当初～)	×	×
仙台市 (平成元年)	785.85	1,029,407	5	1,561 ※312	○ (当初～)	○ (H8～)	○ (当初～)	○ (当初～)	×
さいたま市 (平成15年)	217.49	1,241,010	10	1,619 ※162	○ (当初～)	○ (当初～)	×	×	×
千葉市 (平成4年)	272.08	958,518	6	923 ※154	○ (当初～)	○ (H9～)	△ (一部機能)	×	×
川崎市 (昭和47年)	142.70	1,417,486	7	3,378 ※483	○ (H7～)	○ (H9～)	○ (H15～)	×	×
横浜市 (昭和31年)	437.38	3,706,510	18	7,319 ※407	○ (S52～)	○ (H6～)	○ (H17～)	×	×
相模原市 (平成22年)	328.83	711,344	3	291 ※97	×	×	×	×	×
新潟市 (平成19年)	726.10	805,802	8	2,301 ※288	○ (当初～)	○ (当初～)	△ (一部機能)	×	△ (6箇所)
静岡市 (平成17年)	1,411.85	721,967	3	438 ※146	○ (当初～)	×	×	×	×
浜松市 (平成19年)	1,558.04	816,848	7	1,156 ※165	○ (当初～)	○ (H22～)	×	×	×
名古屋市 (昭和31年)	326.43	2,243,491	16	3,214 ※201	○ (H3～)	○ (H12～)	×	×	×
京都市 (昭和31年)	827.90	1,423,185	11	2,720 ※247	○ (H9～)	○ (H22～)	×	×	×
大阪市 (昭和31年)	223.00	2,660,372	24	4,907 ※204	○ (S39～)	○ (H14～)	×	×	×
堺市 (平成18年)	149.99	850,737	7	898 ※128	○ (当初～)	○ (当初～)	×	×	×
神戸市 (昭和31年)	552.26	1,554,183	9	1,803 ※200	○ (H8～)	○ (H8～)	×	×	×
岡山市 (平成21年)	789.92	701,629	4	886 ※222	○ (当初～)	×	○ (当初～)	×	○ (当初～)
広島市 (昭和55年)	905.41	1,177,934	8	2,074 ※259	○ (当初～)	○ (H9～)	○ (当初～)	○ (当初～)	△ (4箇所)
北九州市 (昭和38年)	488.78	984,302	7	1,652 ※236	○ (H6～)	×	×	×	×
福岡市 (昭和47年)	341.70	1,447,485	7	2,472 ※353	○ (当初～)	○ (H9～)	○ (当初～)	×	×
熊本市 (平成24年)	389.54	729,189	5	1,052 ※210	○ (当初～)	○ (当初～)	×	×	△ (4箇所)

- ① 面積は平成23年10月1日現在のもの(国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より抜粋)
 ② 人口は平成24年3月末現在 住民基本台帳人口及び外国人登録人口の計
 ③ 区役所職員数は平成24年4月1日現在(大阪市は5月1日現在)のもの(第30次地方制度調査会資料より抜粋)
 ④ ○:全ての区に編入しているもの △:一部の区に編入しているもの ×:本庁内の組織(第30次地方制度調査会資料より抜粋)